

I. 数字から見た大学図書館

文部科学省の『学術情報基盤実態調査』の統計数値に基づき、経費、職員と業務、資料といった面から、大学図書館の現状を把握する。

1. 経費

(1) 資料購入費

- ・この20年間の資料購入費全体および1大学あたりの平均資料購入費は、平成11(1999)年度をピークに緩やかに減少
- ・雑誌の購入は冊子から電子ジャーナルへシフト
- ・図書購入費は、大きく減少
- ・大学総経費に占める資料購入費の割合は、この20年間で1.6%から1%へと減少

(2) 図書館運営費

- ・図書館運営費は、平成12(2000)年度までは増加していたものの、その後減少
- ・なかでも人件費の減少が顕著で、20年前は図書館総経費に占める人件費は40%を越えていたが、最近では30%程度にまで減少

2. 職員と業務

(1) 図書館職員

- ・図書館職員全体数は、平成17(2005)年度を境に減少
- ・内訳をみると、平成17(2005)年度を境に、臨時職員の数が専任職員のそれを上回る

(2) 業務別比率

- ・この20年間で、整理業務(目録・分類)の比率は、24%から12%へと半減
- ・専任職員に限ると、やはり整理業務は半減しているが、閲覧業務も3分の2に減少

(3) 業務委託

- ・平成17(2005)年度から平成18(2006)年度にかけて、および平成19(2007)年度から平成20(2008)年度にかけて全面委託が急増
- ・業務別に見ると、目録データ作成と受付・閲覧の委託が増加

3. 資料

(1) 図書

- ・年間購入冊数の推移を見ると、平成12(2000)年度をピークに減少
- ・1大学あたりの平均購入冊数は、平成2(1990)年度から一貫して減り続けている

(2) 電子ジャーナル

- ・コンソーシアムによる一元的な協議やパッケージ契約の導入により、電子ジャーナルのタイトル数は飛躍的に増加
- ・国立大学における規模別の洋雑誌（冊子+電子ジャーナル）の購入タイトル数を比較すると、20年前には大規模大学と単科大学では約9倍の差があったが、平成23（2011）年度には4倍以下に縮小

II. 大学図書館を取り巻く環境の変化

電子化及びオープン化の進展に伴う大きな環境の変化の中で、大学図書館が果たすべき役割も受信支援から発信支援へのシフトを迫られている。

1. パラダイムシフト

- ・学術情報の受信支援から発信支援へ
- ・外部の情報源からの情報入手から、学内の情報を外に発信するという機能への転換
- ・学術情報のオープン化により、このシフトが加速

2. ハイブリッド図書館

- ・(旧) 紙と電子が混在した図書館 (新) 受信と発信が混在した図書館
- ・組織再編、予算・人員の配分の見直しが必至

III. 大学図書館が直面する今日的課題

大学図書館が担うべき主たる機能は、学術情報の受信から発信へと大きく転換しつつある。この大きな潮流の中で、大学図書館が直面している課題の事例として、電子ジャーナルの問題、学術情報のオープン化、ラーニング・コモンズをめぐる問題、学術情報システム（NACSIS-CAT/ILL）の将来等を取り上げる。

1. 電子ジャーナルの問題

(1) 新たな契約モデルの模索

- ・ビッグディール（パッケージ契約）に代わる新たな契約方式の必要性
- ・ゴールド・オープンアクセスの進展に伴い、購読料だけでなく、オープンアクセスの出版費（Article Processing Charge: APC）も含めたトータルなジャーナル費用（Total Cost of Publication: TCP）に関する交渉が必要
- ・OAを前提とした、あるいはOAを包含した契約モデルの可能性
- ・APC支出額の把握に関する活動

(2) 商業出版社の寡占による真の脅威

- ・科学計量学的なデータを占有することにより、大学の研究戦略や国の科学政策を操ることも可能となる→パノプティコン（全展望監視システム）の完成

2. 学術情報のオープン化

(1) オープンサイエンスの推進に係る政策動向

- ・内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～』（平成 27 年 3 月）
 - ・オープンサイエンスとは、公的研究資金を用いた研究成果（論文、生成された研究データ等）について、科学界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスの進め方
 - ・公的研究資金による研究成果として得られた論文およびそのエビデンスとなった研究データについては原則公開
 - ・各機関は、論文、研究データ等の研究成果の管理に係る規則を定め、特に、研究成果の散逸、消滅、損壊を防止するための具体的な施策を講ずること
- ・『第 5 期科学技術基本計画』（平成 28 年 1 月閣議決定）
 - ・第 4 章「科学技術イノベーションの基盤的な力の強化」(2) 知の基盤の強化③オープンサイエンスの推進
 - ・公的資金による研究成果については、その利活用を可能な限り拡大することを、我が国のオープンサイエンス推進の基本姿勢とする
- ・文部科学省 科学技術・学術審議会 学術情報委員会『学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）』（平成 28 年 2 月）
 - ・公的研究資金による研究成果のうち、論文及び論文のエビデンスとしての研究データは原則公開とすべき

(2) 大学図書館に求められる役割

- ・論文のオープン化
- ・研究データのオープン化
- ・研究成果の散逸等の防止
- ・人材育成

(3) 機関リポジトリ推進委員会を中心とした活動

- ・オープンアクセス方針の策定支援
- ・オープンアクセス実施支援
- ・公的研究資金による成果論文 OA 化のトラッキング
- ・研究データに関する取組み

3. ラーニング・コモンズをめぐる問題

(1) 学習支援に関する提言や政策

- ・中央教育審議会（平成 24 年 8 月）

- ・ 学士課程教育の能動的学習（アクティブ・ラーニング）への転換が必要
 - ・ 学生には、主体的な学修に要する総学修時間の確保、教員には、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫が必要
 - ・ 教育振興基本計画（平成 25 年 6 月閣議決定）
 - ・ 学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化
 - ・ ICT を活用した双方向型の授業・自修支援
- (2) 大学図書館による支援
- ・ コンテンツの整備（電子ブック、電子化された教材、講義のデジタルアーカイブ等）
 - ・ 学習空間（多様な学習形態に対応した場の提供（ラーニングコモンズ））
 - ・ 人的支援（教員、大学院生、図書館員等による支援体制の構築、学生同士が支援し合うピアチュータリングの促進、アクティブ・ラーニングを支援する専門職としての図書館員）
- (3) ラーニング・コモンズの問題点
- ・ ラーニング・コモンズを図書館に設置する意味
 - ・ 「学びをデザイン」できる人材の確保・育成
 - ・ 能動的学修を支えるコンテンツの問題
4. 学術情報システムの将来
- (1) NACSIS-CAT/ILL の再構築の必要性
- ・ システムの維持及び運用のコストの問題
 - ・ 相互運用性の欠如
 - ・ 電子情報資源への対応が不十分
- (2) NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化の方向性
- ・ 書誌作成と書誌管理作業の軽量化
 - ・ 外部機関作成書誌データの活用
 - ・ 典拠レコードリンク形成作業の自動化
 - ・ 自動登録対応機能の強化
 - ・ レコード調整の廃止
 - ・ データ構造の見直しによる合理化
 - ・ 書誌構造リンクの廃止
 - ・ 書誌作成単位の出版物単位への変更
- (3) 検索機能の強化
- ・ 紙媒体資料と電子情報資源の統合的検索環境の提供
- (4) 将来的な運営組織
- ・ 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議の下にしかるべき組織を設置
5. 課題に取り組むための体制
- (1) コミュニティによる取り組みの拡大（JUSTICE の成功事例の展開）

- ・「オープンアクセスリポジトリ推進協会」(通称、JPCOAR)
 - ・新 NACSIS-CAT/ILL の運営のためのコミュニティ
- (2) 大学図書館と NII の関係の再定義
- ・大学図書館と NII がそれぞれの持つリソース(人・システム・予算・経験・知見等)を持ち寄り、コミュニティを形成し、共通する課題に取り組むための新たな体制
- (3) 人材の共有
- ・専門的な知識、技術、経験を有する図書館職員を全国的に共有するための仕組みと制度作りを進める必要性

IV. 国立大学図書館協会ビジョン

国立大学図書館協会は、大学図書館を取り巻く環境の変化に対応し、大学における教育研究の進展と社会における知の共有や創出の実現に資するために、協会としてのビジョンの策定を進めている。ビジョン策定の背景やビジョンに示された基本理念及び3つの重点領域について紹介する。また、ビジョンを展開するための委員会の再編についても触れる。

1. ビジョンの構成と内容

(1) 大学図書館の基本理念

- ・大学図書館は、今日の社会における知識基盤として、記録媒体の如何を問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを活用し、新たな知識、情報、データの生産を促す環境を提供することによって、大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する

(2) 重点領域

- ・領域 1. 知の共有：<蔵書>を超えた知識や情報の共有
 - 目標 1) 教育研究成果の発信、オープン化と保存
 - 目標 2) 出版された資料の整備と利用
 - 目標 3) 知識や情報の発見可能性の向上
- ・領域 2. 知の創出：新たな知を紡ぐ<場>の提供
 - 目標 1) 知を創出する場の拡大・整備・提供
 - 目標 2) 社会に開かれた知の創出・共有空間の提供
- ・領域 3. 新しい人材：知の共有・創出のための<人材>の構築
 - 目標 1) 新たな人材の参画
 - 目標 2) 大学図書館職員の資質向上

2. 委員会の再編

(1) 総務委員会

- ・協会の組織・運営、人材に関する制度の設計・整備及び広報に関する企画・立案並びに協会賞及び海外派遣事業の企画・審議を行う

(2) オープンアクセス委員会

- ・多様化する学術情報のうち主として大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存に取り組み、大学における教育研究の進展及び社会における知の共有や創出の実現をはかる

(3) 学術資料整備委員会

- ・大学図書館が蔵書や電子リソース等を適切に整備し、利用環境をととのえ、投機的な利用を保証する体制を構築するための調査・企画・立案を行う

(4) 学術情報システム委員会

- ・総合目録データベースをはじめとする学術情報システム基盤を高度化することにより、知の総体を対象として、必要な情報が効率的・網羅的に発見できる環境を実現する

(5) 図書館環境高度化委員会

- ・知を創出する場としての大学図書館のサービスの高度化及び地域・社会との共同に関する企画・立案を行う